

特殊詐欺から身を守る

外付録音機

申請期限
令和8年1月30日
17時必着

申 請 受 付 中



自宅の電話機に特殊詐欺対策をしませんか？

兵庫県内の特殊詐欺認知件数・被害額ともに過去最多(令和6年)を更新。特殊詐欺の約6割が固定電話へのアプローチから始まります。固定電話に設置することで電話着信時に警告アナウンスが流れ、通話内容を録音する自動通話録音機を無償で配付します。

対象者

兵庫県内に居住する以下の要件を満たす方

- 原則、65歳以上の高齢者のいる特殊詐欺被害リスクの高い世帯(1世帯につき1台まで)
- 県内市町や警察署を含む同様の補助・貸与を受けていないこと

申請方法

裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAX、電子メール、郵送のいずれかの方法により「ひょうご地域安全まちづくり推進協議会」まで申請してください。審査の上、後日、機器を送付します。予算の上限に達し次第、受付を締め切ります。

注意事項

- 黒電話等の電話線の取り外しができないものには設置できません。
- 既設の「緊急通報システム」等併用できない機器があります。
- ビジネスフォン、ナンバーディスプレイ、インターホン等、電話機能や回線によっては設置できない場合があります。
- 電気代は設置された方の負担となります。
- 録音機が故障した場合、保証期間外の修理・交換等に係る費用は、設置された方の負担となります。
- 転貸および売却等はできません。

ひょうご地域安全まちづくり推進協議会
(兵庫県くらし安全課内)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

📞 078-362-3163

📠 078-362-4465

✉️ tokushusagi@pref.hyogo.lg.jp



令和 年 月 日

ひょうご地域安全まちづくり推進協議会

自動録音装置配付 申込書

申請期限

令和8年1月30日
17時必着

◆ 申し込み先

- ・FAX 078(362)4465
- ・メール tokushusagi@pref.hyogo.lg.jp
- ・郵送 〒650-8567

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県くらし安全課内
ひょうご地域安全まちづくり推進協議会 宛

申し込みをされる方

対象者氏名 (申請者氏名)	
住 所 (機器設置場所)	
連 絡 先 (電話番号)	※機器設置電話番号【必須】 (自宅) : ----- (携帯) :
生年月日 (年齢)	年 月 日 生まれ ()歳
同様の補助等による受領有無	有 . 無

上記の内容について、相違ありません。

また、表面記載の記載事項等について同意するとともに、配付を受けた機器を転売・譲渡しないことを誓約します。

記名欄

※事務局記入欄

シリアルナンバー :

配付日 :